

令和6年能登半島地震災害支援プロジェクト

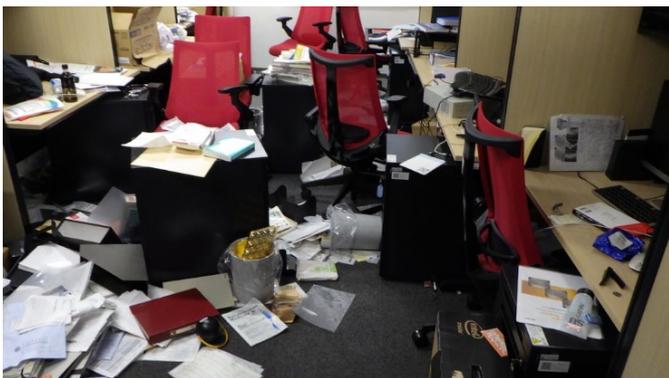
2024（令和6）年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社と共に医療従事者のメンタルヘルス対策に取り組んできた能登地域唯一の地域医療支援病院である 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院（所在地：石川県七尾市、理事長：神野正博、病床数：426床、以下 恵寿総合病院）が被災されました。断水や医療物資の不足が続く状況にも関わらず、職員の皆さんは震災発災直後から、不眠不休で地域の医療体制の維持のため、懸命の活動を続けています。

当社も微力ながら地域の医療体制を支援したいとの思いのもと、恵寿総合病院へ寄付を実施すると共に、ご賛同いただける取引先企業様に対しても、当社が窓口のひとつとなって恵寿総合病院への寄付を幅広く募りたいと考えております。

皆さまからお預かりしたご寄付については、当社が支援窓口のひとつとして取りまとめの上、全額寄付させていただきます。

一人でも多くの被災地の患者さんが安心して医療を受けられるように、ご支援をお願い申し上げます。



<本件に関するお問合せ先>

株式会社メンタルヘルステクノロジーズ 社長室 渡邊 隆久
TEL : 03-6277-6595 Mail : info@mh-tec.co.jp

1. 募金寄付先

社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 (<https://www.keiju.co.jp/>)

2. 募金方法

当社が支援窓口のひとつとして、募金を取りまとめのうえ、恵寿総合病院に全額寄付いたします。

振込先：りそな銀行 東京中央支店（普通）6271187

名 義：カ) メンタルヘルステクノロジーズ

3. 募集期間

2024年1月10日～2024年2月29日

4. その他

寄附金に関しては、税制上以下のように取り扱われます。

①法人の方

法人税法 37 条に定める一般の寄付金に該当し、法人税法施行令 73 条に定める限度額の範囲内で損金算入されます。

②個人の方

所得控除及び税額控除の対象外であり、特段の税制上の優遇措置はございません。

※いずれの場合も、詳細は税理士もしくは最寄りの税務署にご確認ください。

※令和 6 年 1 月 1 日の税制に基づいておりますが、税制改正等があった場合には取り扱いが変わる可能性がございます。

以上